経験弁護士募集票

【ご記入いただくにあたって】
注1「他の有資格者」には、事務所所属の公認会計士、税理士、弁理士、司法書士等の士業の方を記載してください。

1	事務所名	市民総合法律事務所
	事務所所在地	横浜市中区住吉町１－２ スカーフ会館9階
	事務所URL（ブログ可）	https://www.shiminsogo-lo.gr.jp/
	連絡先	TEL 045-663-6933 FAX 045-663-6931
	E－mail	office@shiminsogo-lo.gr.jp
	責任者/担当者名	採用担当者：今井・織田
2	事務所の構成	総数（ 13 ）名（職員を含む） うち弁護士（日本資格） 男性（ 8 ）名 女性（ ）名
	パートナー・経営者	男性（7）名 女性（ ）名 （33）期～（67）期 （準ﾊﾟｰﾄﾅｰ含む）
	アソシエイト・勤務弁護士	男性（ 1 ）名 女性（ ）名 （ 70 ）期～（ ）期
	他の有資格者 （注1）	資格の名称（ ） 計（ ）名

3 主な取扱事件（複数選択可）

■ 不動産（含 借地借家）	■ 債権回収	■ 医療過誤	■ 渉外・外国人
■ 消費者	■ 労働問題（但し多くはない）	□ 行政	■ 家事事件
■ 倒産	■ 商事（但し多くはない）	□ 知財事件	■ 刑事・少年事件

その他取り扱い事件に特色があれば、ご記入ください。
幅広く一般民事・家事・刑事事件（裁判員裁判含む）の取り扱いをしております。また、破産管財事件、相続財産（不在者財産）管理人、成年後見事件等の財産管理案件も恒常的に取り扱っております。

4	採用予定人数	1名程度	採用対象修習期	（勤務弁護士の場合） 65期～71期
5	掲載終了日	年 月 日 ※記載がない場合は申請月から3ヵ月後の月末に削除		
6	勤務形態	■勤務弁護士 □独立採算制 □その他（ ）		

7 条件（勤務弁護士の場合）

勤務日	原則として平日
平日事務所内勤務時間	原則として午前10時～午後5時を中核とするが、業務の状況による。
休暇	原則として土日祝日、夏季休暇、年末年始休暇
給与	相談の上決定
その他 （弁護士会費の事務所負担等）	原則として勤務弁護士期間中の弁護士会費は採用弁護士側にて負担予定。

8 個人受任

	受任	■可 □許可制 □相談制 □不可
受任時	設備使用	■可 □不可 □その他
受任時	経費分担	□分担無 ■分担有 □その他

9 事務所のアピール・特色・将来像・求める人材等

・事務所としては、8名の弁護士がそれぞれ得意分野やオリジナリティを持って、しっかりとした仕事をしており、裁判所等の関係機関を始めとした各方面よりご信頼を頂いているものと自負しております。
・将来的に事務所を一緒に盛り立ててくれるだけの明るい人柄と協調性、そして分野を問わず仕事をしっかりとやって頂ける責任感のある方を探しています。

【個人情報の取扱いについて】
ご提供いただきました情報は、ホームページ上への掲載等、司法修習生等の就職活動に資することを目的として利用致します。

書式作成日：2013年3月改訂